

低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外)

トピック
3

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、子育て世帯の雇用の動向が悪化しています。

失業や収入減少の中、子育ての負担も担わなければならない低所得の子育て世帯（ひとり親世帯は別途実施のため除く）に対し、給付金を支給します。詳しくはお問い合わせください。

■支給対象者

次のすべてに該当する方
 ・令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）を養育している

※令和4年2月末までに生まれた新生児等を含みます。

・令和3年度住民税（均等割り）が非課税、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった

・ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない

■支給額

児童1人当たり5万円

■申請期限

令和4年2月28日(月)

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

佐野高等学校附属中学校 (中高一貫) 学校説明会

■日時 8月7日(土)
午後1時30分～2時30分
(受付は午後1時～)

■場所 佐野市文化会館
(佐野市浅沼町508-5)

■対象者

小学6年生とその保護者
 ※児童のみでの参加は不可。

■内容

教育内容・学校生活の概要、入学者選考・募集手続きなど

■問い合わせ先

佐野高等学校附属中学校
 ☎0283(23)0161

教科用図書選定委員会を開催

5月の第1回委員会では、市の教科書採択の方針を審議しました。

第2回は、来年度から使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の選定を行います。傍聴希望の方は、直接会場にお越しください。

■日時

7月12日(月) 午後2時～

■場所

市役所

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

クビアカツヤカミキリにご注意ください

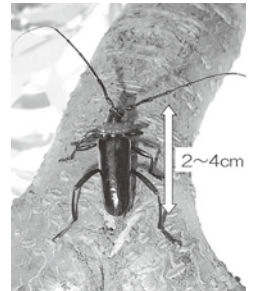
クビアカツヤカミキリは、幼虫がモモ、ウメ、サクラ等の樹木内部を食い荒らし、樹木を衰弱・枯死させる害虫です。現在、県南地域で被害が増加・深刻化しており、今後、発生地域が拡大するおそれがあります。

発見した場合、速やかに捕殺する、登録農薬で防除する等の対策をとるとともに、お近くの農業振興事務所または農業環境指導センターにお知らせください。

■問い合わせ先

下都賀農業振興事務所 ☎0282(24)1101

農業環境指導センター ☎028(626)3086



新型コロナ対策

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を減免

新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の影響により下表に該当する方の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を減免します。手続きの方法など、詳しくはお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料 国民健康保険税で対象となる方	介護保険料で対象となる方
新型コロナの影響で主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った世帯	新型コロナの影響で主たる生計維持者が死亡した、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
新型コロナの影響で、主たる生計維持者の事業収入等※の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯 ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の10分の3以上 ・前年の合計所得金額が1,000万円以下 ・減少が見込まれる事業収入等以外の所得の合計額が400万円以下	新型コロナの影響で主たる生計維持者の事業収入等※の減少が見込まれ、次のすべてに該当する第一号被保険者 ・事業収入等のいずれかの減少額が前年の10分の3以上 ・減少が見込まれる事業収入等以外の所得の合計額が400万円以下

※事業収入等とは、事業収入、不動産収入、山林収入、または給与収入のことを指します。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8891